

## 第2回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会

### — 議 事 要 旨 —

1 日 時 平成21年8月21日(金) 13:30~16:30

2 場 所 岐阜県庁 議会東棟2階 第2面会室

3 出席者

〔委員〕 犬塚委員長、石原委員、林委員、松波委員

〔専門委員〕 金山専門委員、小林専門委員(県立病院関係)

片桐専門委員、橋本専門委員(県立看護大学関係)

〔設立団体〕 (県庁) 富田健康福祉部長、平山医療技監、中島県立病院・看護大法人化推進室長、

塚本県立病院法人化推進担当課長補佐、長屋看護大学法人化推進担当課長補佐 他

(総合医療センター) 渡辺院長、清生副院長兼事務局長

(多治見病院) 舟橋院長、岩田副院長兼事務局長

(下呂温泉病院) 山森院長、宇野事務局長

(看護大学) 平山学長、佐藤事務局長

4 議 題(審議事項)

【県立病院関係】

〔議題1〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の中期目標(素案)について

【県立看護大学関係】

〔議題2〕 公立大学法人岐阜県立看護大学の中期目標(素案)について

5 議 事

○健康福祉部長あいさつ

○委員長あいさつ

#### (1) 県立病院関係議事

〔議題1〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の中期目標(素案)について

○設立団体(県立病院・看護大法人化推進室)から、3法人の中期目標(素案)について説明

[資料1-1-(1)、1-2-(1)、1-3-(1)]

○各県立病院院長から、それぞれの中期目標に対する取組について説明

[資料1-1-(2)、資料1-2-(2)、資料1-3-(2)]

○委員・専門委員からの意見・質疑

ア. 総合医療センターについて

【小林専門委員】

・医師の過重労働を改善するためにも、思い切って一般外来を中止し、紹介に基づく高度先進、難病、救

急医療といった外来に特化した方がよい。結果として、待ち時間の短縮、医療安全、サービスの質的向上にも繋がる。

⇒【渡辺総合医療センター院長】

- ・一般外来を制限することは我々も考えてはいるが、地域の理解を得るためには、時間をかけて進めていく必要がある。

【小林専門委員】

- ・ジェネリック医薬品は、高度医療、先進医療を行っている入院患者に対しては使用しない方がよいと考える。

⇒【渡辺院長】

- ・最近ではジェネリックを希望される患者さんも多く、希望されれば処方する。国の誘導策もあるが、我々も全てをジェネリックに変えていこうとするものではない。

【松波委員】

- ・この中期目標期間の間に、外来をある程度制限して、救急と特殊外来だけにすべき。地域性にあまりとらわれず、岐阜県全体を視野において考えるべき。

⇒【渡辺院長】

- ・将来開業しようと考えている医師も多く、一般外来を一律に制限すると、医師が去ってしまう可能性もある。病院の機能を充実し、医師がやりがいを感じられるようにすることに力を向けていく必要があると考えている。
- ・医師や看護師が辞めてしまうのは、特に夜間の勤務が大変だから。現在、当直制の廃止、時間外勤務の縮減、代休取得の徹底などの対応を進めている。また、法人化後は、勤務時間の柔軟化や、夜勤を行う看護師の手当を良くするなどの対策を取ることが可能となり、かなり状況は変わってくると考えている。

【林委員】

- ・仮に外来を制限した場合、診療報酬はどのように財務に影響を与えることになるか。

⇒【渡辺院長】

- ・一般外来を制限して特殊外来や専門外来に変えていった場合、医師や看護師の集中配置が可能となり、診療報酬上はかなり加算が増える。ただ、そのためには、優秀な医療従事者の確保が必要であり、勤務医にとって魅力ある病院にしていくことが重要。また、当病院だけでなく、地域の病院全体として、外来をどうするのかという話し合いが必要になってくると考える。

⇒【小林専門委員】

- ・56日処方、90日処方といった長期処方では、指導料を3か月に1回しかとらないため、一般外来を制限したとしても経営的にはあまり影響はない。その分、地域の医療機関に逆紹介する方が、かえって診療報酬上の評価が高くなる。従って、問題はない。

【林委員】

- ・勤務医が辞めてしまう原因の一つとして、事務的な負担が大きいことが指摘されているが、この問題に対する対応は、

⇒【渡辺院長】

- ・4月から制度化されたドクタークラーク（医療秘書）を、現在までに7人雇用した。将来20人まで増員し、医師の事務的なサポートを充実させたい。診療報酬も確保され、応募者も多いため、この制度を十分活用していきたい。

#### 【石原委員】

- ・改革を行う際には、職員だけでなく、地域住民の意識もともに改革していくことが必要。そのためには、行政からの啓蒙（周知）活動が重要となる。
- ・中期目標に対する取組に記載されている「メタボリックシンドローム予防センター」のようなものは、別の機関で行ってもらい、総合医療センターは急性期医療に特化すべきではないか。役割分担をどのように構想しているのかと感じた。

#### ⇒【渡辺院長】

- ・メタボリックシンドロームの患者は、複数の診療科にまたがる方が多く、診療科を乗り越えて生活指導を行う必要がある。患者生活指導についても、急性期病院の当病院が行う必要性は高いと考えている。

#### ⇒【小林専門委員】

- ・総合医療センターにメタボリックシンドロームを総合的、学術的に考えるセンターをつくり、地域にその成果、情報を伝えていくことには大きな意義があり、賛成する。

#### 【金山専門委員】

- ・外来の制限について、生活者としては、軽度な疾患であっても、やはり最初から高度な医療を受けたいという気持ちが高い。まず地域の開業医に受診し、紹介状を持って大きな病院で高度な医療を受けるというシステムが良いと理解しているが、生活者にこれを理解してもらう必要がある。医療を提供する側から一方的に示すのでは、理解を得るのに相当の時間がかかると思われる。これをコーディネートするところが必要であり、我々地域活動を行っている団体から発信して行かなければならない。そのためには、適切な情報を提供していただく必要がある。我々も協力していきたい。

### イ. 多治見病院について

#### 【松波委員】

- ・東濃地区には多くの公的病院がある。今後も医療費が安易に上がることは考え難い状況にある中、公的病院同士が競合して共倒れにならないようにするためには、病病連携が非常に重要である。多治見市民病院が改築を計画しているが、互いに協力して機能分担し、経費の節減や、地域住民のためにうまく運営できるような道を模索すべき。
- ・多治見市民病院は慢性期病床にして、県立多治見病院を退院した患者を受け入れるようにした方がよいのではないか。

#### ⇒【金山専門委員】

- ・多治見市民病院のあり方については、地域住民の側から声を上げていくようにしたい。我々女性の団体の他、自治会の力も非常に大きいと思う。

#### ⇒【富田健康福祉部長】

- ・地域の住民から声を上げてもらうためには、行政から適切な情報を提供する必要がある。これは県の役割が大きいと考えている。

#### 【金山専門委員】

- ・東濃地区の公的病院には、それぞれ対応できない診療科がある。これを補い合うため、広域医療として、専門分野の診療窓口を設けるような話し合いを進めることができないものか。

#### ⇒【舟橋多治見病院院長】

- ・病院の設立母体の違いの他、大学医局の違いや医局の人員不足もあって、なかなか難しいのが現状。

しかし、現在の医療事情を見据えて、広域的な視点で、ネットワーク化についても議論していく時期に来ていると考えている。

⇒【犬塚委員長】

- ・法人化することで、そういったことに向けて動きやすくなる可能性はある。

【林委員】

- ・看護師不足について、法人化により人材の確保も可能になると思われるが、人材を確保することで、逆に人件費が膨らむことになるが、その点はどうか考えているか。

⇒【舟橋院長】

- ・7対1看護基準をとれば、診療報酬が大幅に上がるので、いくら人件費が増えてもプラスになる。とにかく7対1の取得を目指したい。

#### ウ. 下呂温泉病院について

【林委員】

- ・新病院では病床利用率はどれくらいになると見込んでいるか。

⇒【山森下呂温泉病院院長】

- ・総ベッド数を3分の2程度に減らす予定であり、病床利用率は80～90%程度を実現したいと考えている。

【松波委員】

- ・下呂市立金山病院も改築を計画しているが、下呂市に大きな公立病院が2つも必要かどうかを十分検討すべき。いずれにしても、病院間の連携が非常に重要となる。

⇒【山森院長】

- ・連携は行っている。新病院では、電子カルテシステムを統一して繋ぐことも考えている。

【小林専門委員】

- ・新病院では、病床数を減らすだけでなく、「総合医」という形で、診療科を少なく、効率化して、二次医療までを担うこととしてはどうか。
- ・下呂温泉病院には、従来から、温泉療法やリハビリという特徴があった。新病院の計画では、整形外科にリハビリセンターをつくるなど、これらの医療をもっと前面に打ち出すべきではないか。

⇒【山森院長】

- ・温泉療法に関しては、最近では、学会や厚生労働省も否定的である。リハビリも、維持期リハビリは介護保険で行うということが明確に打ち出され、診療報酬も大幅に減額されている。従って、当病院の特色ある医療として打ち出すことは難しい。

【小林専門委員】

- ・新しい下呂温泉病院には、研修センター（ホール）を整備して、様々な学会や研修会を呼び込めるようにするとよいのではないか。

⇒【山森院長】

- ・地元の旅館への影響などもあるので、容易ではない。

【松波委員】

- ・移転新築に当たっては、商工会や旅館組合なども含め、地元との関係を良好に保つよう、うまく調整しつつ進める必要がある。

○連絡事項等

—— 休憩・出席者交替 ——

- 県立病院関係議事関係者（金山専門委員、小林専門委員、渡辺院長、清生副院長兼事務局長、舟橋院長、岩田副院長兼事務局長、山森院長、宇野事務局長） 退席
- 看護大学関係議事関係者（片桐専門委員、橋本専門委員、平山学長、佐藤事務局長） 着席

**（2）看護大学関係議事**

**【議題2】 公立大学法人岐阜県立看護大学の中期目標（素案）について**

- 設立団体（県立病院・看護大法人化推進室）から、法人の中期目標（素案）について説明

〔資料2-1〕

- 看護大学学長から、中期目標に対する取組について説明

〔資料2-2〕

○委員・専門委員からの意見・質疑

**【石原委員】**

- ・これからの高齢社会では生活支援が非常に重視される。ターミナルケアが病院から在宅へと移っていく方向にあることは間違いない。サードレベルの看護師ですらこの生活支援の部分が完全に欠落している。最初の教育のところで確実に導入できるよう、中期目標でも記載して、大きな柱にできないか。

⇒ **【平山看護大学学長】**

- ・中期目標には、基礎的能力を有する人材を育成すると記載している。この基礎的能力の育成の部分で、委員ご指摘の内容についても、看護学科で育成すべき能力としてきちんと位置付けた上で教育課程を展開しているため、大丈夫である。
- ・また、大学院では、慢性疾患専門看護師として退院調整時に病院の中で中心的に活動できる人材を育成している。実際に効果が出てくるのには時間を要する。実践の場での改革をどのようにするか課題と考えている。

⇒ **【橋本専門委員】**

- ・在宅での看取りについては、訪問看護の研修等を進めている。訪問看護の人たちも力をつけてきている。将来、在宅での看取りを看護師がするかという話し合いを進めているところであり、そういったことが確立するとまた変わってくると思う。

**【松波委員】**

- ・現在、看護大学（学部）が増加している。良い学生を集めないと、将来競争に負ける。最近の若い人には、支援の手厚い学校を選ぶ傾向があるので、学生支援が重要となる。大学独自の奨学金制度で全国から優秀な人材を集めるといった工夫もこれから先必要ではないか。また、様々な方面から資金を集める工夫も必要。独立行政法人であればもっと色々なことができると思う。

⇒ **【佐藤看護大学事務局長】**

- ・法人化以降は、他大学との競争も視野に、学生支援の充実による大学の魅力の向上についても考え

ていかなければならない。

⇒【平山学長】

- ・大学の魅力という面だけでなく、授業料が納められないといった深刻な現実もある。緊急にでも救済する仕組みを作らないといけない。今後検討したい。

【橋本専門委員】

- ・看護実践交流会という形で活動支援をしてもらっているが、県内で看護業務改善について研究的に取り組む姿勢が少しずつ根付いている。是非今後も続けて欲しい。
- ・図書の活用と文献ガイダンスについて、看護協会で行っている長期の研修会で看護大学の図書を活用した講義を定期的に行えば、多くの看護師が大学をより身近に感じるようになり、その中から大学院に入ろうという人も出てくるのではないかと。そのためには、教員による講義が必要。看護協会との連携の中で図書の活用についても指導があると良い。協力をお願いしたい。
- ・看護協会は長年同じような研修をやっているが、教育方法の見直し、教育評価をしながら、一歩進んで、看護師の自律性や責任を育てていけるような教育を行いたいと考えている。是非大学には、コンサルタント的な立場で、計画段階での評価に関わっていただくなどの協力をお願いしたい。

【林委員】

- ・看護大学ではオープンキャンパスの形での募集はしていないのか。

⇒【平山学長】

- ・オープンキャンパスはつい先日実施し、2日間で660人もの来場があった。受験者、入学者ともにオープンキャンパスで当大学を知ったという例が非常に多い。非常に効果は高い。

【林委員】

- ・大学院で研究指導にあたる教員は十分確保されているか。

⇒【平山学長】

- ・教員の数は十分とは言えないが、やりながら勉強しているところ。当初、学生は、実践の場の課題を改善していくための経験、能力がなく、非常にとまどいがあったが、現在では皆が解決策を導き出してきている。議論しながら、学生の能力を高めていくしかないと考えている。

【林委員】

- ・学生の授業評価は年何回程度行っているのか。

⇒【平山学長】

- ・全ての授業が終了した時点で行っている。全科目で行っている。

【林委員】

- ・地域への情報発信ということで、市民公開講座のようなものは実施していないのか。

⇒【平山学長】

- ・一般市民を対象とするものは、羽島市民を対象に行っているものしかない。当大学は基本的に一般市民ではなく看護職に焦点を絞っている。看護職に対してはかなり無理をしてもやろうということで、「看護実践指導授業」で過疎地域の診療所の看護師を全て訪問して、実際の課題の検証を行ったり、特別養護老人ホームを訪問するといった活動を行っている。

【林委員】

- ・指定校は20校程度だが、何年かで見直しは行うのか。

⇒【平山学長】

- ・推薦を行う高校は指定していない。県立、市立、私立と県内の高校であればよいとしている。今年、各学校から2名ずつ推薦できるようにしたので、どれだけ来るか楽しみにしている。

⇒【松波委員】

- ・県内81校から2名ずつ推薦してきたらものすごいことになるが。

⇒【平山学長】

- ・すべては推薦できないと思う。10年間実施してみて40～50校である。30校くらいは商業学校などであり推薦がない。

【林委員】

- ・合格者の中で、何割くらいが実際に入学するのか。

⇒【平山学長】

- ・50名募集して51名合格させるなど。1名が退けばぴったりになるが、退かないこともある。

⇒【林委員】

- ・1名くらい定員オーバーしても文部科学省からは何も言われないのか。

⇒【平山学長】

- ・何も言われない。ただ、4～5名で行っている実習があるので1名でも増えると厳しいこともある。

【林委員】

- ・大学院の場合は、定員に対する充足率が悪いと文部科学省から指導がないか。

⇒【平山学長】

- ・今のところ、12名の定員で平均11名が在籍しており、特に問題になっていない。近隣の看護系の大学院は、2次、3次募集をやっても埋まらない状況であり、その意味では良い状況にある。

【片桐専門委員】

- ・専門ばかりでなく、きちんとした一般教養を身につけた人の方が伸びる。今、大学が課されている問題として、一般教養科目の見直しということが盛んに言われている。一般教養を担当する教員が少ないとのことだが、大事なことだと思うので是非検討を。英語以外にも、様々な科目をカリキュラムに組み込むことが大切ではないか。

【片桐専門委員】

- ・教員から研究費が足りないという声上がることが多い。独立行政法人化すると個人研究費が削られる、外から持ってくる必要があるといった話を聞く。県立看護大学の場合は実態はどうか。

⇒【佐藤事務局長】

- ・個人研究費は他の大学と比べても比較的確保されており、問題はない。

【片桐専門委員】

- ・中等教育学会で看護教育をしているところ、専門学校はかなりあると思うが、全国で今問題になっているのは、教育をする人材がいないこと。医師講師に皆依頼しているが、問題がある。地域貢献ということで、そういった人材も県立看護大学で養成していただくと大変ありがたい。これは将来の課題として検討して欲しい。

【片桐専門委員】

- ・事務職員をプロパー職員で採用する場合、係長、課長、局長と、県職員が上に被さってくることにならないか。この部分の養成は非常に難しいものがある。簡単にプロパー職員を採用するということだけですむ

問題なのかどうか、計画としてしっかり踏まえる必要がある。

【片桐専門委員】

- ・評価制度に関して、他大学から教員を招へいする場合、一律に「前歴を換算して」ということではなく、個々に年俸を決定するのであれば、その際に教員の評価をしっかりとやらないとまずい。4ページで「職員」とあるのは当然教員の評価制度も入ると理解してよいか。

⇒【平山学長】

- ・そのとおり。

【片桐専門委員】

- ・5ページの「その他の自己収入の確保」で、施設利用料収入の増加と書いてあるが、具体的に何を想定しているのか。県立の施設は解放してしかるべき。私立学校でも諸団体が施設を利用するときには解放している。利用したからお金をよこせというのが可能かどうか。

⇒【佐藤事務局長】

- ・現在は、県の施設の地域貢献であり無料で貸している。法人化すれば、独立採算という面もあるため、少なくとも実費、光熱水費くらいはとれないかと。地域貢献と板挟みだが、非常に厳しい中、節約もしつつ、そういった形で協力していただくことも考えている。

⇒【片桐専門委員】

- ・私学には施設の貸出しでかなり収入を上げているところもあるが、県立大学が設備を貸与して稼ぐというのはどうか。収入の「増」ということは、目的意識を持って収入の増加を図るということととれる。

⇒【富田部長】

- ・中期目標は県から法人に対し示すものであるため、この部分の書き方は現実に合わせていきたい。

【犬塚委員長】

- ・看護学科では、卒業時の評価で実技の評価もするのか。

⇒【平山学長】

- ・必ずやる必要がある。雇用者側に対して、ここまではできていると保証するという責任があると思っている。だが、それだけに流れてしまうと本質的なものが抜けてしまうので、総合的に評価することが必要だと考えている。

【犬塚委員長】

- ・県内にもう一つ看護学部ができることもあり、やはり優秀な教員の確保が非常に重要。今後、新しい教員を補充する必要があるが、相当熾烈な競争があるのではないかと。一方で、法人になったからと言って、簡単に特別な給料を出すわけにもいかないのでは。教員を集めるということについて、何か取り組んでいること、あるいは法人化後に考えていることがあるか。

⇒【平山学長】

- ・現在の県職員としての待遇が法人化しても変わらないという条件で、安心していると思う。外部からの採用について何か魅力を付けるようなことは現在では考えられない。

⇒【片桐専門委員】

- ・開学して大体10年経てば人は動き、新しく採用しなければならない。全国を視野に入れて色々な人に当たるが、ここ岐阜ではなかなか良い人材を確保するのは難しい。

⇒【平山学長】

- ・現在56名の教員のうち、開学時からいる22～3名が骨格を担っており、それ以外は流動的。卒

業生が力になるという段階にはまだまだ至っておらず、非常につらいところ。何か大学に魅力を作  
ってやればよいが。人探しは個人の努力にかかっているのが現実。

⇒【犬塚委員長】

- ・魅力ある実績を上げていけばそれは一つの行動だと思う。

【犬塚委員長】

- ・サイエンスをベースとした学部でもあるので、できる限り一般科学の教員が常勤でいるのが望ましい。

⇒【平山学長】

- ・今後6年間の中でもう一度考え直していく課題かと思う。

【犬塚委員長】

- ・岐阜大学では教員評価が非常に難しい。論文の数だけ評価すればよいのかなど、評価というのは非常に  
難しいと感じているが。

⇒【平山学長】

- ・大学の目的に沿ってどれだけ大学に貢献しているかという意味では、例えば教授会の中で委員をい  
くつやっているか、共同研究や実践研究指導などをどれだけやっているかといったポイントシステ  
ムで一応は評価の仕組みを作っている。だからと言って、ランク付けまではしていない。

⇒【片桐専門委員】

- ・それは俸給に反映されるのか。

⇒【平山学長】

- ・それはやっていない。これからその辺りをどうするか考える。

⇒【犬塚委員長】

- ・「評価のための評価」となったり、そのために専門の事務職員がいたり、非常に大変である。評価  
疲れにならないように注意しなければならない。

○連絡事項等

以上